

前橋市の国民健康保険に加入の皆様へ

# 令和7年度 特定健診特別金利 定期預金

預入金利 年 **0.30%**

以下を全てを満たすと特別金利が適用されます。

- ▶ 新たな資金でお預け入れ※
- ▶ スーパー定期預金（元利金継続型 1年）
- ▶ 10万円以上300万円以内



※すでにあかぎ信用組合にお預け入れされている資金は除きます。

## ✓ [対象となる方]

- ・前橋市の国民健康保険加入者（40歳～74歳）で本年度中に特定健診を受診された方

## ✓ [ご契約に必要なもの]

- ・受信した医療機関で渡される特定健診を受診したことがわかる書類（特定健診記録表）
- ・本人確認書類 ・印鑑 ・国民健康保険被保険者証

## ✓ [商品内容]

- ・スーパー定期預金（元利金継続型 1年） ・証書、総合口座、通帳式

## ✓ [お預け入れ金額]

- ・1010万円以上300万円以内（お1人様300万円以内） 但し、組合員様は600万円以内  
当初お預け入れの際は新規のお預け入れに限らせていただき、特別優遇金利の適用は初回満期日までとなります。但し、初回満期日以降においても翌年度も特定健診を受診し証明書類のご提示により特別優遇金利でお預け入れいただけます。

お問合せ 【前橋エリア】



あかぎ信用組合

- 本店 ☎027-223-9700 ●大利根支店 ☎027-253-0088 ●宮子支店 ☎0270-23-8848
- 片貝支店 ☎027-231-6592 ●北代田支店 ☎027-231-9863